

広報 てらどまり

1980
12/1
No.85

冬に
儲之る

そんな樹々の枯れ葉が落ちると
雪国の長い冬がやつて来ます。
各地で冬圃いが盛んです。

〈人回の動き〉 昭和55年12月1日現在 人口13,616(男6,577 女7,039) 3,078世帯
()は前月比 (-8) (-3) (-5) (+3)

製造業のみなさん

昭和55年 工業統計調査 にご協力を

エネルギー 消費構造 調査

製造業の皆さん、通商産業省で

は昭和五十五年十一月三十一日現

在で昭和五十五年工業統計調査を

実施します。

この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、製品の出荷額、原材料使用額、有形固定資産額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的とし

ています。

工業統計は、国や地方公共団体の産業構造政策、立地、水資源対策、中小企業施策などの立案のための基礎資料として用いられるほか、一般企業の需要予測・設備投資計画など広範に利用されています。

また、今年から新たに、エネルギー消費構造統計調査が行われることになりました。この調査は、製造業を営む従業者三十人以上の事業所を対象として、燃料の受入量、用途別消費量、在庫量などを調査し、製造業におけるエネルギー消費の実態を掌握することを目的としており、工業統計調査と同

時に実施されます。

エネルギー消費構造統計は、省

供給の確保、代替エネルギーの開発、導入の促進など各種の施策の策定のための基礎資料として利用されます。

調査をお願いする製造事業所に

は、年末年始にかけて調査員が調査票を持ってお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記載された内容は、外部には絶対もらしませんので、安心してご記入ください。



(1)児童手当の受給資格と支給額
児童手当は、日本国内に住所がある日本国民が、次の要件にあつて、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童である時に支給されます。

育しておられ、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であり、他の子を養育しても認定します。

1)十八歳未満の児童を三人以上養育しておられ、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であり、他の子を養育しても認定します。

育しておられ、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であり、他の子を養育しても認定します。

前住所地の市町村長が証明する所 得等の証明書が必要です。

1)十八歳未満の児童を三人以上養育しておられ、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童であり、他の子を養育しても認定します。

大河津駅からのお知らせ！

指定券はお早目に！ 国鉄では十月一日から新しいダ

とどに指定券の発売日も変ります。 なお、年末年始の受付日、およ

び発売日は別表のとおりです。 一ヶ月前から発売しています。

なお、長岡駅・東三条駅から御乗車の場合でも大河津駅から、指定券・乗車券を発売いたしておりますので御利用下さい。

くわしくは、TEL分水局(○二五六九)七一二三四五五大河津駅へ、お尋ね下さい。

乗車月日	12/25	26	27	28	29	30	31
受付日	11/23	24	25	26	27	28	29
発売日	11/25	26	27	28	29	30	12/1

乗車月日	1/1	2	3	4	5	6
受付日	30	12/1	12/1	2	3	4
発売日	12/1	2	3	4	5	6

以上の外、児童手当制度についておわかりにならないことや詳しく述べてお問い合わせ下さい。

ことについては役場住民課へお問い合わせ下さい。



着々と進む各学校の工事

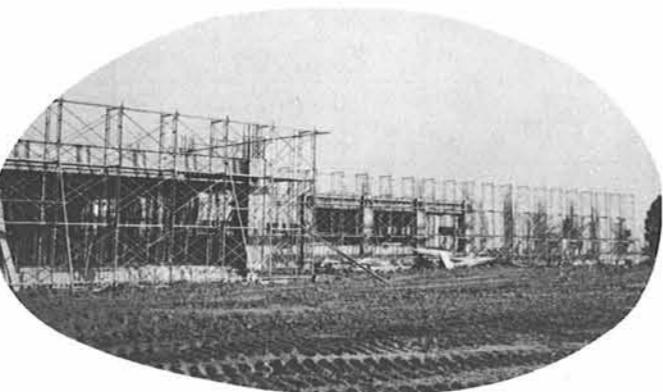
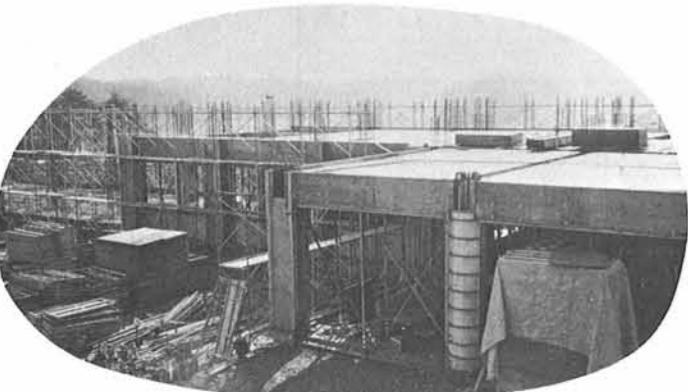
用具室等も設備されており、二階はギャラリーとして使われます。その他附属建物としてクラブハウスマ五棟も建てられ生徒の体育活動に大きな期待がもたれます。新年度からは教育施設が完備し名実共に立派な高校としてスタートします。

「町の高校として皆さんから理解をもつていていただく事で通学に要する時間、経費のロスも省けその分生徒自身もゆとりをもつて学習する事が大きなプラスと考えられます。」町をあげて高校の育成に努めましょう。



一階部分の鉄筋工事中 大河津小学校

八月の地鎮祭でスタートした大河津小学校の改築工事も順調に進んでおります。地山をげずつた台地の上に基礎を強くするため十五mのコンクリート杭が三百本打込まれ工事は一階部分の鉄筋工事に取組んでおります。現場では降雪期を目前にして雪の来ぬ間に二階まで仕上げたいとピツチをあげて工事に専念しております。



五月以来工事を進めておりまし
た、寺泊中学校普通教室九〇一
 m^2 （教室八八二 m^2 鉄筋三階建・渡
り廊下十九 m^2 木造）の工事も終り
このほど喜びの竣工式を迎えまし
た。普通教室六室と生徒便所（水
洗式）を併設したモダンなホワイ
トカラー仕上げの建物です。
十一日に引越しを行ない、十二
日から新教室で授業を始めました。

完成しました

寺中校舎

今春校舎が完成しましたのに続き、又、体育館の新築工事も順調に進んでおります。



国保診療所内に 歯科医開設(来年4月1日)

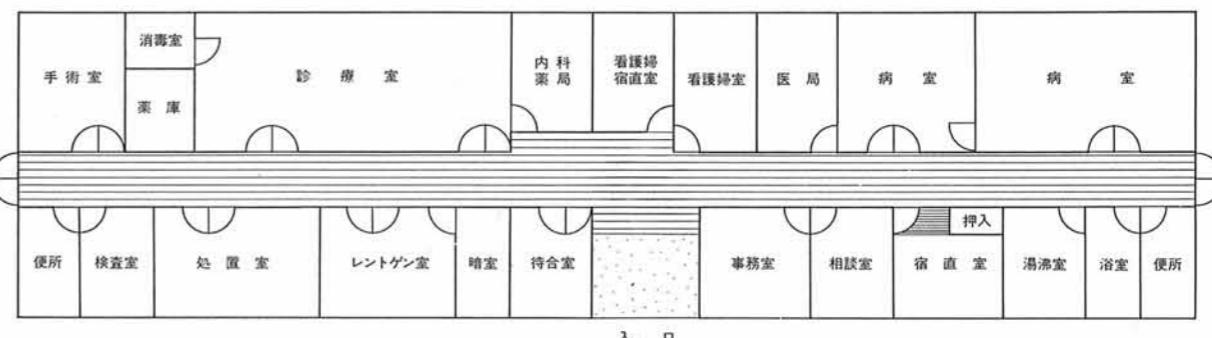
町民の方々から永い間要望され
てきました歯科診療について、いよいよ開始することになりました。

より診療所内に歯科を開設し、町民の歯科の診療に当たつていただくことになりました。

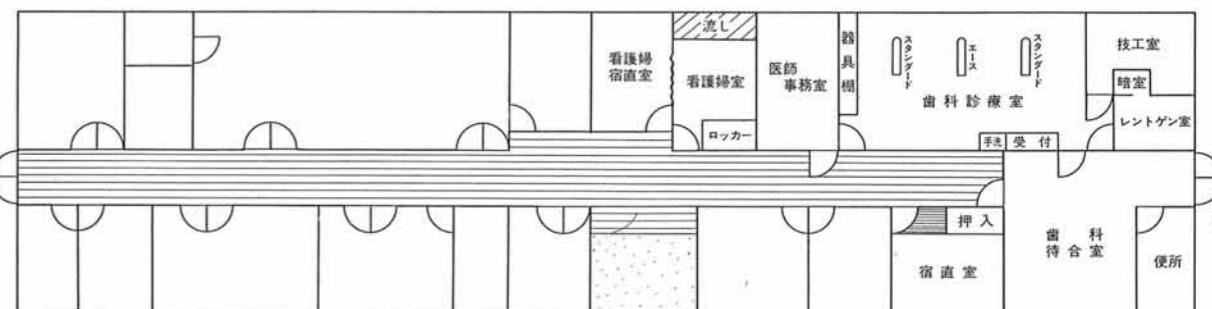
歯の治療については町内には一軒の歯科医院しかなく、大部分は隣の分水、与板へ、遠くは長岡、新潟の医院まで通っている現状です。それも予約等の不便があり、歯が痛んでいても我慢が出来なくなってはじめて医師の所へ通つと、いう現状がありました。

歯は健康の基本とも言われているので町も歯科衛生向上については配慮してまいりましたが、診療所の歯科開設に伴い、一層充実した歯科衛生が行なわれます。

診療所現況



歯科開設による内部改装図



富井 康年

歯医者さんの名前は

教員住宅建築工事
進行中

おびて自動車、原動機付自転車等を運転してはならない」と定め、アルコールの量の程度にかかわらず、すべての飲酒運転を禁止しています。

——酒気帯び運転——

血液 1ml につき、 $0\cdot5\text{mg}$ 、呼気の場合は 1l について $0\cdot25\text{mg}$ 以上のアルコール濃度が認められる場合をいいます。

どの程度の飲酒量でこの血中アルコール濃度になるかといいます

と、一般的には、日本酒（一級）なら二〇〇ml（約一・一合）、ビールなら七六〇ml（約一・二本）、ウイスキー（四十度）なら八〇mlの量を二十分から三十分間で飲んだ場合に表われます。

（罰則）
二年以下の懲役または五万円以下の罰金。

△
十五点で、この違反だけで運転免許は取り消されます。

△
なお、運転することを承知しながら酒類を提供し、または飲酒をなすめますと、その人も罪に問われます。
「乗るなら飲ますな」もぜひ守りましょう。



すべての飲酒運転を禁止

特集 交通事故 ゼロへの願い

飲酒運転 の防止



県民の努力で追放 飲酒運転

飲酒運転追放県民運動（55年12月11日～56年1月10日）

昭和五十四年中に、酒酔い運転
によって免許の取消し処分を受け
た寺泊の住民が六人も居ます。
これから年末・年始にかけては
飲酒の機会が多くなる事節柄、こ
の署名運動を柱に町民一人ひとり

A cartoon illustration of a man driving a car while holding a bottle of alcohol, with stars flying around his head to indicate intoxication.

交通事故多発!!

町民一人ひとりが注意を

昭和四十八年以降昨年まで七年連続して件数、死者、傷者とともに減少するという成果をあげてきた県内の本年の交通事故は、前年と比較して件数、傷者は減少したものの死者は九月まで大巾に増え、本年の交通事故抑制目標（二〇〇人）の達成が危ぶまれています。寺泊町でも、昭和五十五年十月末現在で昨年同期と比較して死者は一人減少したもの、件数は一件増（二十五・六%）、傷者は二十六人増（六十・五%）と大巾に増えております。

本町内で発生した事故原因を見ますと、飲酒、暴走、無免許などの無謀運転による事故は割と少なく、わきみ、安全運転義務違反などによるちよつとした不注意が重大事故につながっています。



多数のご署名ありがとうございました

家の誓い
飲酒運転追放
署名運動結果

が飲酒運転追放の意識を高めて、交通事故の防止を図りたいもので

県内の飲酒運転による交通事故は、常に全国のワースト上位にたり、これは、飲酒運転に対する国民意識の低さによるものである。この飲酒運転の追放にあわせて冬期間特有のスリップ事故並びに踏切事故防止の徹底を図ることを目的として実施されるものです。町民各位の尚一層のご協力をい
願いいたします。

昭和55年国勢調査(世帯・人口)概数一覧表

区分 部落名	昭和55年				区分 部落名	昭和55年			
	世帯数	男	女	計		世帯数	男	女	計
金山	53	117	113	230	箕輪	10	30	27	57
松沢町一	67	126	126	252	京ヶ入	30	70	71	141
松沢町二	80	162	156	318	本山	36	93	90	183
小川町	49	94	95	189	弁才天	23	52	53	105
上荒町	97	162	205	367	川崎	14	35	44	79
片町	88	146	161	307	下曾根	22	58	59	117
新道	40	58	70	128	中曾根	19	52	57	109
大町	65	99	124	223	蛇塚	25	63	56	119
上田町一	24	36	40	76	当新田	8	17	21	38
上田町二	24	34	49	83	チガヤ	14	23	24	47
上田町三	32	46	57	103	荒谷	95	206	219	425
上田町四	38	54	59	113	中浜	50	95	121	216
荒町	47	73	109	182	内川	36	73	95	168
下荒町	44	74	86	160	高屋	23	43	49	92
坂井町	58	87	110	197	金沢	37	85	90	175
蔵場町一	41	66	87	153	池ノ尻	44	87	101	188
蔵場町二	34	61	70	131	大野積	11	20	26	46
磯町一	45	78	104	182	小計	997	2,250	2,349	4,599
磯町二	44	79	103	182	(50年)	988	2,264	2,390	4,654
磯町三	38	66	72	138	岩方	12	21	33	54
白岩一	31	59	66	125	田尻	30	80	66	146
白岩二	21	37	32	69	矢田	30	65	76	141
白岩三	21	44	41	85	入軽井	54	125	131	256
港町	82	122	145	267	町軽井	50	110	126	236
老人ホーム	9	50	99	149	高内	37	81	89	170
コロニー	69	245	263	508	求草	39	87	81	168
小計	1,241	2,275	2,642	4,917	万善寺	43	98	107	205
(50年)	1,166	2,315	2,765	5,080	敦ヶ曾根	71	162	156	318
大和田	33	69	72	141	北曾根	44	101	108	209
郷本	30	74	65	139	新長	26	69	64	133
志戸橋	25	55	49	104	小豆曾根	14	28	32	60
山田	45	66	65	131	竹森	199	405	422	827
松田	9	20	19	39	鰐口	39	102	97	199
明ヶ谷	16	41	38	79	下桐	59	137	135	272
田頭	57	134	150	284	裕田	29	57	83	140
夏戸	93	225	231	456	木島	35	76	85	161
年友	50	126	132	258	五分一	79	162	172	334
引岡	24	58	64	122	下中条	2	4	3	7
戸崎	20	58	51	109	小計	892	1,970	2,066	4,036
法崎	44	86	88	174	(50年)	882	2,022	2,118	4,140
吉	31	74	69	143	合計	3,130	6,495	7,057	13,552
大地	13	31	29	60	(50年)	3,036	6,601	7,273	13,874
円上寺	10	31	24	55	増減	94	△106	△216	△322

昭和55年
国勢調査

ありがとうございました

皆様のご協力により、第十三回目の国勢調査を無事終了することができました。



農用地が効率的に活用できます

農地関係三法
が成立・施行

農地はあるが、働き手がない。

もつと耕作地を広げたいが土地はうまく借りられるだろうか。

こんな悩みをお持ちの方はおられませんか。

遊んでいる農地を有効に生かし、やる気のある人が農地を十分に活用できるように

このほど農地関係の三つの法律が施行されました。

三つの法律とは、農用地利用増進法（昭和十五年九月一日施行）、農地法改正法（同十月一日施行）、農業委員会改正法（同九月二十日施行）です。



広報てらどまり／昭和55年12月1日発行



広報てらどまり／昭和55年12月1日発行

海の町寺泊に

「平和の塔」完成

終戦から三十五年悲願の「平和の塔」が、軍恩連盟・遺族会が中心となって町民各位並びに当町にゆかりの方々のご理解とご賛同を得て、善意に満ちた沢山の浄財で、ごとに坂井町の浜辺に建設されました。

建設委員会（会長宮田佐一郎）が、三年かかり取り組んでいたものであります。

高さ七メートルの台座に、六メートルの青年と乙女の銅像で、青年は「希望」、乙女は「祈り」を表わしています。

台座の中には、当町の戦没者六百余柱のお位牌と等身大の佛像が安置されています。

建設地はやがて海滨公園、平和の広場として近くの野球場、グラウンド、テニスコート、プールと共に

揮毫であります。

塔内のお位牌は正面に向かって右側に、下から一区～六区と納め正面の下から大河津学区・山ノ脇学区、左側下から郷本地区、夏戸

に、町民だけでなく当町においてなるお年寄りから子供さんまで広く喜んでもらえるすばらしい憩いの場所になることでしょう。

なお、像製作者の新潟市早川亜美氏は、五月急に死亡され、ご子息亜旗氏が遺志を継いで完成しました。

台座の中には、当町の戦没者六百余柱のお位牌と等身大の佛像が安置されています。

建設地はやがて海滨公園、平和の広場として近くの野球場、グラウンド、テニスコート、プールと共に



救急車の利用について ～消防署～



～お願い～

救急出動件数	九七件
1、急病	九七件
2、交通事故	六一件
3、一般負傷	四二件
4、その他	二九件
5、労働災害	一六件

今年十月三十一日まで半年間の
かかりつけの医師の有無、問い合わせた病院の有無。

農用地利用増進法

いができるようになりました。

双方の間に立って納得のいくよう利用条件、売買条件を定めるなど、交渉を代行してくれる市町村や農業委員会です。

面倒な手続きなしで農地の貸し借り・売り買いができます

なら貸したい、場合によっては売つてもよいと思っている人、あるいは農地を借りるか、又は買っても安心して貸し借り、又は売り買

いができるようになりました。双方の間に立って納得のいくよう利用条件、売買条件を定めるなど、交渉を代行してくれる市町村や農業委員会です。

契約期間満了時には、離作物を要求されることなく返還されることになります。また、再び貸し出す時も希望に添つよう世話をしてくれます。

集落等の団体単位で自主的な土地改良事業などが行えます

貸出奨励金が支払われます

農用地等を貸す場合、貸付料金とは別

に、十アールあたり契約期

間が三年から五年であれば一万円の裏作などの「期間貸出」なら五千円の奨励金が契約当初に交付されます。また、契約期間が六年以上の場合、奨励金は倍額になります。

間が三年から五年であれば一万円の裏作などの「期間貸出」なら五千円の奨励金が契約当初に交付されます。また、契約期間が六年以上の場合、奨励金は倍額になります。

集落、大字など地区単位で相談しあって作付地の集團化を図るために交換耕作や農地の貸し借りをしたり、機械や施設の共同利用による効率的な農作業がこれまでより簡単にできるようになりました。また、団体単位で自主的な土地改良事業も行えることになりました。

自分の農地を全部貸した人も農協の正組合員の資格をそのまま継続できます。

農地を全部貸した人でも

引き続き、農協の正組合員の資格を持てる道が開かれました。

貸し借り、売り買いができるのは、原則として市街化区域を除く市町村区域一円で、農地のほか農業用施設用地（畜舎、温室など）農用地開発用地（いわゆる未墾地）混牧林地なども含まれます。

貸し借り、売り買いができるのは、原則として市街化区域を除く市町村区域一円で、農地のほか農業用施設用地（畜舎、温室など）農用地開発用地（いわゆる未墾地）混牧林地なども含まれます。

貸し借り、売り買いができるのは、原則として市街化区域を除く市町村区域一円で、農地のほか農業用施設用地（畜舎、温室など）農用地開発用地（いわゆる未墾地）混牧林地なども含まれます。